

相談・
専門家派遣
無 料

秘 密
厳 守

「働き方改革推進支援センター富山」をご利用ください

～中小企業・小規模事業者の方々が抱える様々な課題に対応します～

働き方改革推進支援センター富山では、①人材の確保・定着のための労働条件の見直し（労働時間・休日休暇・待遇など）、②同一労働同一賃金への対応、③労働関係助成金の活用、④就業規則の見直し、⑤長時間労働の削減等の働き方改革関連法への対応、⑥生産性向上による賃金引上げなどに関して、社会保険労務士等の労務管理の専門家が様々な相談に応じているほか、訪問コンサルティングによる個別支援も行っておりますので、お気軽にご利用ください。

こんなことで悩んでいませんか？

- ・ 残業の上限規制って何？
- ・ 助成金の申請はどうすればいいの？
- ・ 同一労働同一賃金ってどうすればいいの？
- ・ 育児・介護休業法の規定はどうすればいいの？
- ・ わが社の就業規則を見てほしい

そのお悩み、ぜひ専門家にご相談ください！

支援方法 ①個別支援（訪問・オンライン）、電話、メール、来所
②セミナー開催（随時開催しています。ホームページでご確認ください。）

○「働き方改革推進支援センター富山」（富山労働局委託事業）

設置場所：〒930-0855 富山市赤江町1-7 富山県中小企業研修センター4階

受付時間：午前9時から午後5時（土日・祝日・年末年始を除く）

電話番号：0800-200-0836

メールアドレス：hk16@mb.langate.co.jp

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/toyama/>



問い合わせ先：富山労働局雇用環境・均等室 TEL 076-432-2740